

第55期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年3月26日(木曜日)
午前10時(受付開始午前9時)

開催場所

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号

吉祥寺 エクセルホテル東急
8階「アンバサダールーム」

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本株主総会ご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

郵送およびインターネット等による
議決権行使期限

2026年3月25日（水曜日）
午後5時30分まで

株式会社 **日本マイクロニクス**

証券コード：6871

株主の皆さまへ



MJCの使命

電子計測技術を通して
広く社会に貢献する

電子計測技術を通して広く社会に貢献

当第55期（2025年12月期）の事業環境は、物価上昇の長期化や地政学的リスクを抱えながらも、米国経済の底堅さや金融緩和への期待などが寄与し、総じて安定的な成長を維持しました。

半導体市場は、生成AIの普及を背景に、データセンターへの旺盛な投資が継続し、特にGPU（画像処理半導体）やHBM（広帯域メモリ）、汎用DRAMへの強い需要が続きました。NANDフラッシュでは、データセンター向けは拡大しているものの、需給悪化懸念から生産キャパシティ増強の動きは慎重なものとなりました。ノンメモリ分野では、AI向け先端プロセスは堅調でしたが、車載半導体や産業用途は在庫調整の影響が残り、電動化や先進運転支援システムなど中長期的な成長テーマはあるものの、短期的な回復感は一時的

となりました。全体としては、前年に続きAI半導体の成長が市場を牽引した一年となりました。

当社グループはHBM市場の継続的な拡大に支えられ、メモリ向けプローブカードが好調に推移し、2年連続で過去最高の業績を更新する結果になりました。

これもひとえにステークホルダーの皆さまのご支援・ご協力の賜物と感じております。

これからも持続的な成長と企業価値の向上に努めて参ります。株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 長谷川 正義

株主各位

証券コード 6871

2026年3月6日

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号

株式会社 日本マイクロニクス

代表取締役社長 **長谷川 正義**

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等にて議決権を行使することができますので参考書類をご検討のうえ、**2026年3月25日（水曜日）午後5時30分まで**に到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.mjc.co.jp/>
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本マイクロニクス」または「コード」に当社証券コード「6871」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

1 日 時	2026年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2 場 所	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号 吉祥寺 エクセルホテル東急 8階 「アンバサダールーム」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第55期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第55期（2025年1月1日から2025年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「株式会社の支配に関する基本方針について」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知の当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- 株主の皆さまのご関心が高い事項について、事前にご質問をお受けいたしまして、株主総会当日の質疑応答の時間に回答させていただきます。

[事前のご質問受付方法について]

①郵送 〒180-8508 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
株式会社日本マイクロニクス IR担当宛

②電子メール mjc-soukai55@mjc.co.jp

ご質問をお送りいただく際は、ご質問の内容のほか、株主番号、住所及び氏名をご記載ください。

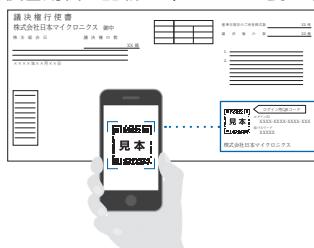
受付期間：2026年2月27日午前10時～2026年3月25日午後5時30分

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

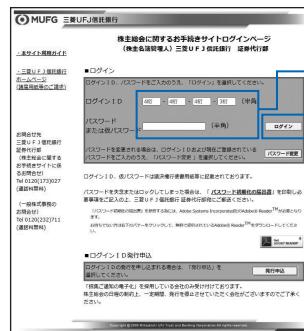
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

※機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて
 (株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

第55期定時株主総会招集ご通知

目 次

株主総会参考書類	1
事業報告	13
1. 企業集団の現況に関する事項	13
(1) 当連結会計年度の事業の状況	13
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況（企業集団）	16
(3) 重要な親会社及び子会社の状況	18
(4) 主要な事業内容	18
(5) 主要な営業所及び工場等	19
(6) 従業員の状況	20
(7) 主要な借入先の状況	20
2. 会社の現況	21
(1) 株式の状況	21
(2) 会社役員の状況	22
(3) 会計監査人の状況	27
(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針	27
連結貸借対照表	28
連結損益計算書	29
貸借対照表	30
損益計算書	31
連結計算書類に係る会計監査報告	32
計算書類に係る会計監査報告	34
監査等委員会の監査報告	36

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るための財務状況及び業績動向等を総合的に勘案しつつ、株主の皆さまへの適切かつ安定した利益還元を経営の最重要課題の一つとしております。

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき95円（普通配当95円） 配当総額は3,682,601,660円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月27日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新任1名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	はせがわ 長谷川 まさよし 正 義	代表取締役社長 社長執行役員 兼 管理本部長	再任
2	あべ 阿部 ゆういち 祐 一	取締役 専務執行役員 経営企画戦略本部担当 TE事業部長	再任
3	そとかわ 外川 こう 孝	取締役 常務執行役員 プローブカード事業本部長	再任
4	KI SANG KANG	取締役 常務執行役員 MEK Co.,Ltd. 代表理事	再任
5	かたやま 片山 ゆき ゆ き	取締役 上席執行役員 管理本部副本部長	再任
6	ささき 佐々木 たけし 武 志	プローブカード事業本部エグゼクティブエキスパート	新任
7	たなべ 田辺 えいたつ 英 達	社外取締役 (株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長	社外 独立 再任
8	うえだ 上田 やすひろ 康 弘	社外取締役 BIPROGY(株) 上級ビジネスストラテジスト (株)Harvest Biz Career ビジネスストラテジスト	社外 独立 再任
9	ひらもと 平本 かずお 一 男	社外取締役	社外 独立 再任

候補者番号

1

は せ が わ ま さ よ し
長谷川 正義

再任

生年月日

1967年7月3日

所有する当社の株式数

2,556,212株

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当

- 1990年 4月 国際証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社
1994年11月 セキテクノトロン(株) (現コーンズテクノロジー(株)) 入社
1998年 3月 当社入社
2001年12月 当社取締役 商品企画部長
2004年12月 当社常務取締役 商品企画部長
兼 半導体機器事業部/パッケージプロープ統括部長
2005年 4月 当社常務取締役 半導体機器事業部青森工場長
兼 半導体機器生産管理統括部長
2005年12月 当社代表取締役副社長
2007年 4月 当社代表取締役社長
2010年12月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2021年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 経営企画戦略本部長
2023年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼 管理本部長 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社の代表取締役に就任以来、それまでの経験を活かしつつ、強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上に大きな役割を果たしました。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。

候補者番号 2

あべ ゆういち
阿部 祐一

再任

生年月日

1961年10月30日

所有する当社の株式数

13,662株

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 東京エレクトロン(株)入社
2010年 4月 同社TSプロジェクトプロジェクトリーダー
2011年 7月 同社執行役員 TSBU General Manager
2016年 7月 同社ATSBU理事
2018年10月 当社入社 TE事業部副事業部長
2018年12月 当社執行役員 TE事業部副事業部長
2019年10月 当社執行役員 TE事業部長
2021年 3月 当社執行役員 TE事業部長 兼 経営企画戦略本部副本部長
2021年 3月 当社取締役 上席執行役員 TE事業部長 兼 経営企画戦略本部副本部長
2022年 3月 当社取締役 常務執行役員 TE事業部長 兼 経営企画戦略本部副本部長
2023年 3月 当社取締役 専務執行役員 TE事業部長 兼 経営企画戦略本部部長
2025年 7月 当社取締役 専務執行役員 経営企画戦略本部担当 TE事業部長 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

半導体テスト装置事業の経営幹部としての豊富な経験と深い見識を有し、当社グループの経営戦略強化に取り組んでまいりました。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。

候補者番号

3

そとかわ
外川こう
孝

再任

生年月日

1963年12月2日

所有する当社の株式数

23,342株

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1984年 6月 (株)日本セミコン (現当社) 入社
 2001年 4月 当社青森PB製造部長
 2003年 2月 当社PB事業本部熊本TL第3PB製造部長
 2005年 4月 当社半導体機器事業部PS製造部長
 2010年 1月 MEK Co.,Ltd.出向
 2013年10月 当社プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長
 2013年12月 当社執行役員 プローブカード事業部メモリー統括部副統括部長
 2014年10月 当社執行役員 プローブカード事業部ロジック統括部長
 2015年12月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部ロジック統括部長
 2016年10月 当社取締役 執行役員 プローブカード事業部青森統括部長
 2018年12月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業部青森統括部長
 2021年 9月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業本部 メモリービジネスユニットGM
 2022年10月 当社取締役 上席執行役員 プローブカード事業本部長 兼 メモリービジネスユニットGM
 2023年 3月 当社取締役 常務執行役員 プローブカード事業本部長 兼 メモリービジネスユニットGM
 2024年 1月 当社取締役 常務執行役員 プローブカード事業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

-

取締役候補者とした理由

国内事業・海外事業などの各部門で豊富な経験と見識を有し、また新たな需要の創造に向けた製品開発に実績があります。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。

候補者番号 4

KI SANG KANG

再任

生年月日

1958年2月8日

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1983年 8月 Samsung Electronics Co., Ltd.入社
1986年 2月 同社Wafer Test Engineer
1988年 9月 同社Assistant Manager
1990年 9月 同社Manager
1995年 7月 同社General Manager
2005年 1月 同社Vice President in the Test Technology Team
2009年 1月 同社Consultant
2011年 1月 当社入社
2011年 4月 当社執行役員 MEK Co.,Ltd.代表理事
2018年12月 当社取締役 上席執行役員 MEK Co.,Ltd.代表理事
2023年 3月 当社取締役 常務執行役員 MEK Co.,Ltd.代表理事（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

半導体・電子機器事業の技術者及び経営幹部としてのグローバルで豊富な経験と見識を有し、これを新たな需要の創造に向けた製品開発・市場開拓に取り組んでまいりました。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。

候補者番号 5

かたやま
片山 ゆき

再任

生年月日

1970年4月9日

所有する当社の株式数

15,592株

取締役会出席状況

16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1994年 4月 (株)ホロン入社
2000年 8月 当社入社
2008年 4月 当社管理本部経理部資金課長
2011年 1月 米国公認会計士 (U.S. CPA-Inactive) 登録
2011年 4月 当社管理本部経理部経理課長
2014年12月 当社管理本部経理部長
2017年12月 当社執行役員 管理本部経理部長
2021年 3月 当社執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長
2021年 3月 当社取締役 上席執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長
2023年 3月 当社取締役 上席執行役員 管理本部副本部長 兼 財務経理部長
2024年 7月 当社取締役 上席執行役員 管理本部副本部長 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社で経理財務部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有し、当社グループ各社の業績向上に取り組んでまいりました。このような経験・実績に基づき経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。

候補者番号 6

さ さ き たけし
佐々木 武志

新任

生年月日

1961年3月11日

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況

—/—

略歴、当社における地位及び担当

- 1983年 4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 集積回路事業部配属
2001年 4月 同社セミコンダクタネットワークカンパニー・システムデバイスカンパニー・
ストレージデバイス事業部 事業部長
2002年 6月 同社セミコンダクタネットワークカンパニー・イメージセンサーカンパニー・
イメージセンシングプロセッサ事業部門 事業部門長
2003年 4月 同社マイクロシステムズネットワークカンパニー・イメージセンサーカンパニ
ー・イメージセンシングプロセッサ事業部 事業部長
2008年 5月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ(株) Platform Planning
Tokyo 統括部長
2008年11月 同社先行技術部 統括部長
2009年 6月 同社Tokyo Engineering・プラットフォームプログラム室 統括部長
2010年 1月 同社Tokyo Engineering・PVM Tokyo 統括部長
2010年11月 同社Platform Development Tokyo 統括部長
2012年 8月 Sony Ericsson Mobile Communications AB サンディエゴ・オフィス代表
2015年 9月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) デバイスソリューション事業本部
2016年 2月 Altair Semiconductor Ltd. Executive Vice President
2025年10月 当社入社 プローブカード事業本部エグゼクティブエキスパート (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

半導体や携帯電話事業の技術者及び経営幹部として、技術的な見識を背景としたグローバルで豊富な経験と実績を有しています。このような経験・実績を活かして経営に携わることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、適任と判断しました。

候補者番号 7

たなべ えいたつ
田辺 英達

社外

独立

再任

生年月日
 1947年3月4日

所有する当社の株式数
 2,000株

取締役会出席状況
 16/16回

略歴、当社における地位及び担当

1970年 5月 (株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入行
 1990年 9月 カナダ三菱銀行 頭取 兼 トロント支店長
 1993年11月 (株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）本店営業第四部長
 1996年 4月 (株)東京三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）船場支店長
 1999年 6月 (株)田中化学研究所 取締役 経営企画室長
 2003年 4月 同社常務取締役コーポレート部門長 兼 経理部長
2008年 8月 (株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長（現任）
 2009年 5月 (株)ニューテック 社外監査役
2017年12月 当社社外取締役（現任）
 2021年 5月 (株)ニューテック 社外取締役（監査等委員）

重要な兼職の状況

(株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関における実務経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、かつ会社経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、経営に関する助言、業務執行に関する監督を行っております。引き続きこれらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。

候補者番号 8

うえだ やすひろ
上田 康弘

社外

独立

再任

生年月日
1957年10月15日

所有する当社の株式数

—

取締役会出席状況
16/16回

略歴、当社における地位及び担当

- 1982年 4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 半導体研究部 半導体事業本部 開発部門 研究部 配属
- 2001年 4月 同社セミコンダクタソリューションズネットワークカンパニーCCDシステム部門 CCD事業部 事業部長
- 2010年 6月 同社業務執行役員SVP
- 2015年 4月 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 代表取締役社長
ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 執行役員ビジネスエグゼクティブ
- 2018年 4月 同社執行役員 技術渉外担当
- 2018年 7月 一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) 半導体部会・標準化政策部会 会長
- 2019年 7月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 主席技監
- 2020年 7月 同社有期嘱託役員
- 2020年10月 日本ユニシス(株) (現BIPROGY(株)) 上級ビジネスストラテジスト (現任)
- 2022年 3月 当社社外取締役 (現任)
- 2023年 4月 熊本大学 半導体・デジタル研究教育機構アドバイザー (現任)
- 2024年12月 (株)Harvest Biz Career ビジネスストラテジスト (現任)

重要な兼職の状況

BIPROGY(株) 上級ビジネスストラテジスト
(株)Harvest Biz Career ビジネスストラテジスト

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)の代表取締役社長として、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) の半導体事業責任者およびJEITA半導体部会会長としての経験から、半導体事業に関する深い見識を有しております。これらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。

候補者番号 9

ひらもと かずお
平本 一男

社外

独立

再任

生年月日

1956年9月13日

所有する当社の株式数

-

取締役会出席状況

16/16回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者のうち、KI SANG KANG氏は10,300株の当社株式を、韓国KIWOOM証券を通じて実質的に保有しております。
3. 田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き当該三名を独立役員とする予定であります。
4. 田辺英達氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年3か月であります。
5. 上田康弘氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。
6. 平本一男氏は、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
7. 当社は、田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏の選任が承認された場合は、当該契約と同様の契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は当該保険契約の更新を予定しております。

以上

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 住友金属工業(株) (現日本製鉄(株)) 入社
 2008年 4月 住友シチックス株式会社 (現(株)SUMCO) 執行役員 生産・技術本部関西事業所長
 2011年 4月 同社取締役常務執行役員 生産・技術本部副本部長
 2018年 3月 (株)SUMCO 代表取締役副社長
 2019年 3月 (株)SUMCO TECHXIV 代表取締役社長
 2022年 3月 (株)SUMCO 常勤顧問
 2024年 3月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

-

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、半導体シリコンウェーハの電気特性評価技術を含む技術部門・製造プロセス部門での経験が豊富で、自動化技術にも明るく、半導体事業に関する深い見識を有しております。これらの経験・見識を当社の取締役会に反映することにより、取締役会の監督機能の更なる強化が期待されるため、適任と判断しました。

<ご参考>取締役会におけるスキルマトリックス（第2号議案が承認可決された場合）
 （男性10名 女性2名 （取締役のうち女性の比率 16.7%））

氏 名	役 職	特に期待する分野					
		企業経営 経験	営業・マーケ ティング	開発・製造・ テクノロジー	財務・会計	法務・ リスク管理	
は せ が わ 長谷川	まさ よし 正 義	代表取締役社長	◎				
あ べ 阿 部	ゆう いち 祐 一	取締役		●	●		
そと かわ 外 川	こう 孝	取締役			●		
KI SANG KANG		取締役		●	●		
かた やま 片 山	ゆ き ゆ き	取締役				●	
さ さ き 佐々木	たけ し 武 志	取締役			●		
た な べ 田 辺	えい たつ 英 達	社外取締役	●			●	
うえ だ 上 田	やす ひろ 康 弘	社外取締役	●		●		
ひら もと 平 本	かず お 一 男	社外取締役	●		●		
にい はら 新 原	しん いち 伸 一	取締役 (常勤監査等委員)				●	●
ひ ぐち 樋 口	よし ゆき 義 行	社外取締役 (監査等委員)				●	●
つち や 土 屋	ち え こ 智恵子	社外取締役 (監査等委員)					●

※上記一覧表は、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、物価上昇の長期化や地政学的リスクを抱えながらも、米国経済の底堅さや金融緩和への期待などが寄与し、総じて安定的な成長を維持しました。

半導体市場は、生成AIの普及を背景に、データセンターへの旺盛な投資が継続し、特にGPU（画像処理半導体）やHBM（広帯域メモリ）、汎用DRAMへの強い需要が続きました。NANDフラッシュでは、データセンター向けは拡大しているものの、需給悪化懸念から生産キャパシティ増強の動きは慎重なものとなりました。ノンメモリ分野では、AI向け先端プロセスは堅調でしたが、車載半導体や産業用途は在庫調整の影響が残り、電動化や先進運転支援システムなど中長期的な成長テーマはあるものの、短期的な回復感は限定的となりました。全体としては、前年に続きAI半導体の成長が市場を牽引した一年となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは拡大を続けるHBM需要を着実に取り込み、メモリ向けプローブカードが好調に推移しました。

また、中期経営計画「FV26」の中間年度として、青森工場新棟への設備投資及び研究開発投資を積極的に実施し、生産能力の強化と新技術の創出を進めました。さらに、ノンメモリ分野ではMEMSタイプのプローブカード拡販に注力し、TE事業においても半導体テスト向け新製品の拡販に向けて顧客とのリレーション強化を図るなど、各種施策を着実に推進しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高70,173百万円（前期比26.1%増）、営業利益16,542百万円（前期比31.6%増）、経常利益17,100百万円（前期比39.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12,063百万円（前期比36.9%増）となりました。

企業集団の事業別売上高

事業区分	第54期 2024年 1月 1日から 2024年12月31日まで		第55期(当連結会計年度) 2025年 1月 1日から 2025年12月31日まで		前期比 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	
プローブカード事業	53,526	96.2	68,525	97.7	28.0
T E 事 業	2,116	3.8	1,648	2.3	△22.1
合 計	55,643	100.0	70,173	100.0	26.1

② 設備投資の状況

当社グループでは、製品の性能向上や生産合理化、新製品の量産化、生産能力増強等に対処するために総額15,252百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、青森工場及び大分テクノロジーラボラトリーの生産設備等9,781百万円、韓国現地法人の生産設備等1,155百万円であります。

(単位：百万円)

区分	金額	主な内容
建物及び構築物	1,422	青森工場 704 青森松崎工場 529
機械装置及び運搬用具	10,400	青森工場 8,613 MEK Co.,Ltd. 1,055 大分テクノロジーラボラトリー 369
工具器具備品	973	青森工場 498 大分テクノロジーラボラトリー 312 MEK Co.,Ltd. 100
その他	2,457	建設仮勘定の増加 1,727 長期前払費用の増加 473
計	15,252	

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 企業集団が対処すべき課題

当社グループにおけるプロブカード事業は、AI関連投資の拡大を背景とするHBM市場の成長を確実に取り込み、メモリ向けプロブカードが好調に推移しました。一方で、NANDフラッシュ市場はデバイス価格の上昇が見られたものの、プロブカード需要の回復は緩やかとなりました。車載半導体を中心としたノンメモリ分野の回復が遅れましたが、当社ノンメモリプロブカードは、新規顧客開拓の進展により底堅く推移しました。引き続き市場開拓を推進してまいります。TE事業では、パッケージプロブが安定的に売上に貢献しました。全体としては、前期比で減収となりましたが、セグメント利益においては損失が縮小しました。中長期での業績回復を目指し、半導体測定検査分野での新製品の拡販に取り組んでまいります。

中期経営計画「FV26」の中間年度として、積極的な設備投資と研究開発投資を進め、事業基盤の強化と競争力向上に向けた各種施策を着実に実行いたしました。引き続き経営指標の達成に向け、各重点施策に取り組んでまいります。

<重点施策>

- ・MJC Future Visionを踏まえ、2026年を最終年度とし、市場成長率を上回る成長を目指します。
- ・積極的に設備投資・研究開発へ投資することで、お客様のニーズに応じて共に成長します。
- ・サステナビリティへの取り組み、DX推進を成長の機会と捉え、人財育成と組織力を強化し推進します。
- ・電子計測技術を通して、更なる企業価値の向上と社会貢献に努めます。

<プローブカード事業>

- ・メモリ向けプローブカードは生産能力強化と新技術開発で圧倒的なシェアNo.1を維持します。
- ・ノンメモリ向けプローブカードはMEMSタイプの新製品投入によりシェア拡大を目指します。
- ・お客様へのサポートを充実させ、より一層のサービスを充実させるとともに、新たなお客様とのリレーションを築いていきます。

<TE事業>

- ・コンタクトビジネスの成長により安定収益源を目指します。
- ・半導体テスト向けの新製品で、新たな価値を創造し成長を目指します。
- ・お客様へのサービスをより充実させることで、フィールドサポート（ポストセールス）を第三の収入源とします。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況（企業集団）

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



項目	第52期 (2022年12月期)	第53期 (2023年12月期)	第54期 (2024年12月期)	第55期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高 (百万円)	44,321	38,292	55,643	70,173
経常利益 (百万円)	10,423	5,675	12,250	17,100
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,530	4,127	8,811	12,063
1株当たり当期純利益 (円)	195.69	106.99	228.36	311.53
純資産 (百万円)	38,631	41,200	49,646	66,052
総資産 (百万円)	54,385	55,849	79,990	99,026
1株当たり純資産額 (円)	1,000.48	1,067.88	1,286.49	1,703.95

② 当社の財産及び損益の状況の推移



項目	第52期 (2022年12月期)	第53期 (2023年12月期)	第54期 (2024年12月期)	第55期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高 (百万円)	37,888	33,042	49,554	58,091
経常利益 (百万円)	9,518	5,097	10,892	14,136
当期純利益 (百万円)	7,110	3,697	7,828	10,381
1株当たり当期純利益 (円)	184.77	95.84	202.87	268.08
純資産 (百万円)	33,819	35,280	42,680	56,600
総資産 (百万円)	48,353	48,705	70,700	87,105
1株当たり純資産額 (円)	875.65	914.44	1,105.99	1,460.12

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
美科樂電子股份有限公司 (英文名：TAIWAN MJC CO.,LTD.)	125,000千台湾ドル	100.0%	LCD検査機器等の設計・製造・販売・メンテナンス、半導体検査機器等の販売及びプローブカード等の販売・メンテナンス
邁嘉路微電子（上海）有限公司 (英文名：CHINA MJC CO.,LTD.)	500千米ドル	100.0%	LCD検査機器等の販売・メンテナンス及び半導体検査機器等の販売
MJC Electronics Corporation	2,000千米ドル	100.0%	プローブカード等の販売及びメンテナンス
MJC Europe GmbH	25千ユーロ	100.0%	プローブカード等の販売
MEK Co.,Ltd.	20,000百万韓国ウォン	100.0%	プローブカード等の製造・販売・メンテナンス及びLCD検査機器等の販売・メンテナンス
昆山麦克芯微电子有限公司 (英文名：MJC Microelectronics (Kunshan)Co.,Ltd.)	6,400千米ドル	100.0%	プローブカード等の設計・製造・販売及びメンテナンス
MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.	60万シンガポールドル	100.0%	プローブカード等の販売・メンテナンス及び半導体検査機器等の販売

(注) 当社の連結子会社は上記の7社及びその他1社であります。

(4) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループが営む主な事業の内容は次のとおりであります。

- ① プローブカード事業……主要な製品は半導体計測器具等であります。
- ② T E 事業……主要な製品は半導体検査機器、LCD検査機器等であります。

(5) 主要な営業所及び工場等 (2025年12月31日現在)

① 当社の営業所及び工場等

本社 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号

営業所

名称	所在地	名称	所在地
青森営業所	青森県平川市	大分営業所	大分県大分市

工場等

名称	所在地	名称	所在地
青森工場	青森県平川市	青森松崎工場	青森県平川市
大分テクノロジーラボラトリー	大分県大分市		

② 子会社の営業所及び工場等

名称	所在地	名称	所在地
美科樂電子股份有限公司 (英文名: TAIWAN MJC CO.,LTD.)	台湾新竹縣 竹北市	邁嘉路微電子(上海)有限公司 (英文名: CHINA MJC CO.,LTD.)	中国上海市
MJC Electronics Corporation	米国テキサス州	MEK Co.,Ltd.	韓国京畿道富川市
MJC Europe GmbH	独国バイエルン州	MJC ELECTRONICS ASIA PTE.LTD.	シンガポール
昆山麦克芯微電子有限公司 (英文名: MJC Microelectronics (Kunshan) Co.,Ltd.)	中国江蘇省		

(6) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
プロープカード事業	1,525名	163名増
T E 事業	142名	2名減
全社 (共通)	118名	4名増
合 計	1,785名	165名増

(注) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,264名	109名増	37.9歳	14.1年

(注) 従業員数には、パートタイマー及び社外への出向者を含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,603
株式会社三井住友銀行	1,735
株式会社みずほ銀行	867

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 144,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 40,025,316株 |
| ③ 株主数 | 20,849名 |

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,048	13.02
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,829	12.45
長谷川 正義	2,556	6.59
日本生命保険相互会社	1,685	4.34
株式会社三菱UFJ銀行	1,331	3.43
長谷川 勝 美	1,188	3.06
長谷川 丈 広	1,185	3.05
MTKインベストメント株式会社	1,116	2.87
長谷川 義 榮	945	2.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	676	1.74

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,261千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び非居住者を除く）	23,948	4

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告25ページ「2 (2) 会社役員の状態⑤当事業年度に係る報酬等の総額等」に記載していません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長谷川 正義	社長執行役員 兼 管理本部長
取締役	阿 部 祐 一	専務執行役員 経営企画戦略本部担当 TE事業部長
取締役	外 川 孝	常務執行役員 プロープカード事業本部長
取締役	KI SANG KANG	常務執行役員 MEK Co.,Ltd. 代表理事
取締役	片 山 ゆ き	上席執行役員 管理本部副本部長
取締役	田 辺 英 達	(株)ペンフィールドコーポレーション 代表取締役社長
取締役	上 田 康 弘	BIPROGY(株) 上級ビジネスストラテジスト (株)Harvest Biz Career ビジネスストラテジスト
取締役	平 本 一 男	－
取締役 (常勤監査等委員)	新 原 伸 一	－
取締役 (監査等委員)	樋 口 義 行	樋口義行公認会計士事務所 代表 EPSホールディングス(株) 社外監査役 太平電業(株) 社外監査役
取締役 (監査等委員)	土 屋 智 恵 子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所スペシャル・カウンセラー (株)ツムラ 社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏並びに取締役 (監査等委員) 樋口義行氏及び土屋智恵子氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役田辺英達氏、上田康弘氏及び平本一男氏並びに取締役 (監査等委員) 樋口義行氏及び土屋智恵子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 新原伸一氏及び樋口義行氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・新原伸一氏は、金融機関及び事業会社において長年に亘る実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・樋口義行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 土屋智恵子氏は、弁護士資格を有しており、法務及びリスク管理に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために新原伸一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
内 山 忠 明	2025年3月27日	任期満了	取締役 (監査等委員)

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員でない社外取締役及び各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の全ての取締役（監査等委員でない取締役及び監査等委員）、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる損害賠償金、訴訟関係費用、弁護士費用等を填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬指名諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、報酬指名諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 取締役報酬等の決定方針

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、以下のとおり、監査等委員でない取締役及び監査等委員の報酬等の額、またはその算定方法を決定しております。

- (1) 当社の経営陣として、企業家精神をグローバルに発揮できる経営人材を維持・確保するにふさわしい報酬水準としております。
- (2) 当社の持続的な成長に向け、中期経営目標を達成すべく、健全なインセンティブの一つとして機能する仕組みを構築しております。
- (3) 監査等委員でない取締役の報酬等に関し、その過半数を社外役員で構成する報酬指名諮問委員会でその報酬体系及び報酬水準の妥当性を審議しております。なお、監査等委員の報酬等は、監査等委員の協議によって決定するものとしております。

2.報酬構成・報酬水準

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬構成は、(1)基本報酬、(2)役員賞与、(3)株式報酬（譲渡制限付株式報酬）としております。(1)から(3)の報酬の割合は、役位及び業績貢献度等を勘案の上、報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとして機能するように設定しております。

社外取締役及び監査等委員の報酬は、役割や独立性を考慮し、(1)基本報酬のみとしております。なお、国内非居住者の報酬については、法令その他の事情により異なる取扱いを設けることがあります。また、報酬水準については、外部の客観的なデータを参考に役位ごとの役割・責任・貢献度等に応じて決定しております。

(1)基本報酬

基本報酬は固定報酬とし、役位・役職に応じて毎月一定額を金銭により支払うこととしております。

(2)役員賞与

役員賞与は当該会計年度の業績に対するインセンティブとして位置づけ、原則として定時株主総会の開催月に年1回支払うこととしております。具体的な評価項目と算定方法は、以下のとおりです。

【評価項目】

各期の全社事業計画において、事業の拡大と業績向上の観点から連結売上高と連結営業利益の目標値に対する達成度を、評価指標としております。また、取締役ごとに、期初に担当領域における中期経営計画の重点課題や事業の中長期的成長に向けた取り組み、その他特命事項等に関わる目標を設定し、その達成状況を評価します。

【算定方法】

目標を達成した場合に支給する賞与額（賞与基準額）を100%とし、個人別に以下の算定式により算出します。

$$\text{支給額} = \text{役位別の賞与基準額} \times \text{業績評価支給率}（※）$$

※業績評価支給率は、目標の達成度に応じ0%から200%の範囲で変動します。

※上記で算出した全取締役の賞与総額が連結当期純利益の一定率を超える場合や、その他考慮すべき事由がある場合は、報酬指名諮問委員会の協議を経て支給額を調整します。

(3)株式報酬

株式報酬は「譲渡制限付株式報酬」とし、各取締役の役位に応じて基本報酬の40%から50%に相当する金額の金銭報酬債権を原則として毎年1回支給し、その全てを現物出資財産として給付させることにより当社普通株式を割当てることとしております。なお、当該普通株式はあらかじめ定められた一定期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとし、また、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得するものとしております。

3.個人別の報酬等の額の決定方法

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等（ただし、譲渡制限付株式報酬を除く。）の額は、代表取締役社長が取締役会からの再一承認を受け、取締役会に答申された報酬指名諮問委員会の審議内容を尊重して決定するものとしております。中長期的な株主価値向上への貢献意欲を高めることが目的の譲渡制限付株式報酬の個人別の付与株式数は、取締役会において役位に応じて決定するものとしております。

4.報酬総額

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の第51期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（うち社外取締役200百万円以内）と決議いただいております。また、対象取締役に対して支給される譲渡制限付株式報酬付与のための報酬総額は、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会において、報酬限度額とは別枠で年額100百万円以内として決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月25日開催の第51期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

⑤ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8 (3)	426 (34)	208 (34)	146 (-)	71 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	44 (20)	44 (20)	- (-)	- (-)

(注) 1. 2022年3月25日開催の第51期定時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額1,000百万円以内（うち社外取締役分200百万円以内）であります。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給と相当額は、この報酬限度額には含んでおりません。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち、社外取締役は3名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2021年3月26日開催の第50期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬として年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、7名です。

- 2022年3月25日開催の第51期定時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額100百万円以内であります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
- 上記非金銭報酬等の内訳は、以下のとおりであります。
 - ・譲渡制限付株式報酬による報酬額71百万円（取締役4名に対し71百万円）
- 上記取締役の報酬等の総額は、2025年3月27日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 取締役会は、代表取締役社長社長執行役員兼管理本部長長谷川正義氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の賞与額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬指名諮問委員会がその妥当性について確認しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田辺英達氏は、(株)ペンフィールドコーポレーションの代表取締役社長であります。当社は、(株)ペンフィールドコーポレーションとは特別の利害関係はありません。
- ・取締役上田康弘氏は、BIPROGY(株)の上級ビジネスストラテジスト、(株)Harvest Biz Careerのビジネスストラテジストであります。当社は、BIPROGY(株)、(株)Harvest Biz Careerとは特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）樋口義行氏は、樋口義行公認会計士事務所の代表、EPSホールディングス(株)の社外監査役及び太平電業(株)の社外監査役であります。当社は、樋口義行公認会計士事務所、EPSホールディングス(株)及び太平電業(株)とは特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）土屋智恵子氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のスペシャル・カウンセラー、(株)ツムラの社外取締役監査等委員であります。当社は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所、(株)ツムラとは特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

		活動状況
取締役	田 辺 英 達	当事業年度に開催された取締役会16回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役	上 田 康 弘	当事業年度に開催された取締役会16回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役	平 本 一 男	当事業年度に開催された取締役会16回すべて（100％）に出席し、主に社外での経験や専門性を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行っております。
取締役 (監査等委員)	樋 口 義 行	当事業年度に開催された取締役会16回すべて（100％）に出席し、監査等委員会13回すべて（100％）に出席しております。また、取締役会及び監査等委員会において、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行っております。
取締役 (監査等委員)	土 屋 智 恵 子	2025年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべて（100％）に出席し、監査等委員会10回すべて（100％）に出席しております。また、取締役会及び監査等委員会において、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき当事業年度に係る報酬等の額	51百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるMEK Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由
 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、非監査業務として、サステナビリティ情報開示及び動向に関する助言について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任または不再任とし、新たな会計監査人の選任議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績並びに当社グループを取り巻く経営環境や将来の事業展開等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

(注) 本事業報告中の記載数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	45,500
現金及び預金	19,305
受取手形	7
売掛金	11,406
製品	913
仕掛品	8,248
原材料及び貯蔵品	4,028
未収消費税等	1,283
その他	320
貸倒引当金	△13
固定資産	53,526
有形固定資産	38,744
建物及び構築物	16,814
機械装置及び運搬具	12,358
土地	4,008
建設仮勘定	4,352
その他	1,209
無形固定資産	1,012
投資その他の資産	13,768
投資有価証券	10,658
退職給付に係る資産	599
繰延税金資産	105
その他	2,636
貸倒引当金	△231
資産合計	99,026

負 債 の 部	
流動負債	23,235
支払手形及び買掛金	7,497
短期借入金	669
未払金	5,065
未払法人税等	2,775
契約負債	516
賞与引当金	2,265
役員賞与引当金	146
製品保証引当金	1,613
その他	2,685
固定負債	9,738
長期借入金	5,861
繰延税金負債	1,823
退職給付に係る負債	1,956
資産除去債務	58
その他	38
負債合計	32,974
純 資 産 の 部	
株主資本	56,486
資本金	5,018
資本剰余金	6,633
利益剰余金	45,947
自己株式	△1,113
その他の包括利益累計額	9,566
その他有価証券評価差額金	6,687
為替換算調整勘定	2,322
退職給付に係る調整累計額	555
純資産合計	66,052
負債・純資産合計	99,026

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		70,173
売上原価		36,368
売上総利益		33,804
販売費及び一般管理費		17,262
営業利益		16,542
営業外収益		
受取利息	80	
受取配当金	49	
受取賃貸料	55	
還付金収入	4	
為替差益	643	
その他	64	897
営業外費用		
支払利息	77	
支払手数料	255	
その他	6	338
経常利益		17,100
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
固定資産除却損	22	
減損損失	382	404
税金等調整前当期純利益		16,706
法人税、住民税及び事業税	4,677	
法人税等調整額	△35	4,642
当期純利益		12,063
親会社株主に帰属する当期純利益		12,063

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	
流動資産	37,643
現金及び預金	9,211
受取手形	7
売掛金	16,173
製品	460
仕掛品	6,614
原材料及び貯蔵品	3,647
前払費用	191
未収消費税等	1,256
その他	83
貸倒引当金	△4
固定資産	49,462
有形固定資産	30,945
建物	14,583
構築物	521
機械及び装置	10,191
車両運搬具	28
工具、器具及び備品	847
土地	1,451
建設仮勘定	3,321
無形固定資産	993
借地権	719
ソフトウェア	255
その他	17
投資その他の資産	17,524
投資有価証券	10,658
関係会社株式	3,736
出資金	0
関係会社出資金	1,119
長期前払費用	1,051
破産更生債権等	210
保険積立金	830
その他	149
貸倒引当金	△231
資産合計	87,105

負 債 の 部	
流動負債	20,725
支払手形	358
買掛金	6,861
1年内返済予定の長期借入金	669
未払金	4,940
未払費用	920
未払法人税等	2,072
契約負債	155
預り金	438
賞与引当金	2,137
役員賞与引当金	146
製品保証引当金	1,500
その他	523
固定負債	9,780
長期借入金	5,861
繰延税金負債	1,619
退職給付引当金	2,219
資産除去債務	40
その他	38
負債合計	30,505
純 資 産 の 部	
株主資本	49,913
資本金	5,018
資本剰余金	6,904
資本準備金	5,769
その他資本剰余金	1,134
利益剰余金	39,104
利益準備金	116
その他利益剰余金	38,987
繰越利益剰余金	38,987
自己株式	△1,113
評価・換算差額等	6,687
その他有価証券評価差額金	6,687
純資産合計	56,600
負債・純資産合計	87,105

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		58,091
売上原価		30,546
売上総利益		27,544
販売費及び一般管理費		15,759
営業利益		11,784
営業外収益		
受取配当金	1,935	
受取賃貸料	39	
為替差益	657	
その他	49	2,681
営業外費用		
支払利息	73	
支払手数料	255	
その他	0	329
経常利益		14,136
特別利益		
固定資産売却益	45	45
特別損失		
固定資産除却損	22	
減損損失	382	404
税引前当期純利益		13,776
法人税、住民税及び事業税	3,648	
法人税等調整額	△253	3,395
当期純利益		10,381

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

株式会社日本マイクロニクス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 澤 田 修 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 久 美 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本マイクロニクスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

株式会社日本マイクロニクス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 美 子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本マイクロニクスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月12日

株式会社日本マイクロニクス監査等委員会
常勤監査等委員 新原伸一
監査等委員 樋口義行
監査等委員 土屋智恵子

(注) 監査等委員樋口義行及び土屋智恵子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号

会場 吉祥寺 エクセルホテル東急 8階「アンバサダールーム」

※駐輪場のご用意はしていません。

交通 JR・京王井の頭線吉祥寺駅
吉祥寺駅北口 徒歩5分



ご来場にあたり、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等のサポートが必要な場合は、お電話でご連絡くださいますようお願い申し上げます。

お電話の際には、 → を選択してください。

連絡先： ☎ 0422-21-2665（代表）（受付時間：土日祝を除く平日9:00～17:00）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。